

届出の方法

届出書類

1 届出書

別紙様式の届出書に必要事項を記入したもの1通を提出してください。

2 届出先

徳島市都市建設部建築指導課に提出してください。

3 添付書類

上記届出書に以下に掲げる書類を添付してください。

「案内図」・・・・・・・・・・行為を行う土地の周囲の状況がわかる図面

(1/1,000~1/2,500程度 住宅地図可)

「設計図書」・・・・・・・・・・下表のとおりです。

行為の種類	図面	縮尺	
建築物の建築又は 工作物の建設	配置図	1/100以上程度	敷地内における建築物又は工作物の位置を表示
	平面図	1/50以上程度	必要に応じて各階平面図
建築物又は工作物の 形態、意匠の変更	立面図	1/50以上程度	2面程度(看板は表示面及び全体を表示) 最高の高さ等必要な寸法を記入 壁面、屋根、看板等の素材、色彩等を表示 (必要な場合はカタログ、サンプルを提示)
	断面図	1/100以上程度	高さ等必要な寸法を記入
	かき又はさく の構造図	構造形態が分かる程度	配置図等に構造形態が分かるように必要な寸法形態を記入したものでも可
建築物等の 用途の変更	配置図	1/100以上程度	敷地内における建築物又は工作物の位置を表示
	必要に応じて各図面を添付		

※ 届出書は、着手する日の30日前までに提出してください。